

## 平成26年度 第1回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成26年10月9日(木) 18時30分～21時20分
- 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 入札室
- 3 出席委員 大瀧国夫、小林義廣、佐藤正義、清野美子、志田重一、高梨美代子、齋藤幸雄
- 4 欠席委員 岡部一宏、齋藤ゆう子、和田明子
- 5 説明員 本間課長、石川課長補佐、高田係長(社会教育課) 佐藤課長補佐(教育課) 高梨課長、橋本主査(環境課) 佐藤課長補佐、加藤係長(農林課) 樋渡課長、鶴巻主査(総務課)
- 6 事務局 情報発信課長 企画係主査、齋藤主任

---

### 1 開 会 (18:30)

#### 2 委員長あいさつ

昨年度に引き続いて夜の会議となっております。一日の仕事を終えた後での会議ということで皆様にはご苦勞おかけしますが、仕事を持ちながらの会議へのご出席ということで、日中の開催もまた大変かと思っておりますので、その点はご了承いただきご協力をお願い致します。毎回思うことではありますが、平成26年度の行政改革推進委員会を開催するにあたりまして、この委員会の業務の重責をひしひしと感じるところであります。皆さまにおかれましても、そのように感じられていることと思えます。今回行います外部評価は、平成27年度以降の町の仕事に反映されてくるべきものととらえますと、本当に重責と感じます。行政に関しては全くの素人ではありますが、皆さまからは町民の視点で、また、民間での経験を活かしていただいて、その立場からのご意見を出していただけますとありがたいと思います。外部評価というのは、町民がさせていただくという観点で審議に入っていただければと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。予定では全部で4回の開催ではありますが、日程を調整いただきまして会議に出席いただきたいと思います。時間等も限られた中での審議となりますので、効率良く進めて参りたいと思います。以上を持ちまして私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 3 確認事項等

資料1～5の確認及び本日の日程について(事務局)

#### 4 説明

(1) 平成26年度事務事業評価の外部評価について(事務局)

【委員長】外部評価につきましては、第二次評価で意見を付されました12事業について協議して参りたいと思います。12事業以外の事業について対象事業として挙げるものがあればということで委員の皆様から意見を求めており、1事業について挙げてはどうかとご意見が出たところですが資料説明により取り下げするということでしたので、12事業を対象事業としてこれから外部評価を行っていきたいと思います。また、これからのヒアリングの中で関連するもので協議したほうがよい事業が出てきた場合は、その都度対応していく形としたいと思います。

#### 5 協 議

(1) 平成26年度事務事業評価の外部評価(所管課ヒアリング)

## ●スポーツ活動支援費（総合型スポーツクラブ補助金）【社会教育課】

【委員長】 これより協議に入ります。

では、社会教育課スポーツ活動支援費についてご説明をお願いします。

【説明員】 実際の事業の概要についてご説明いたします。庄内町総合型スポーツクラブ、愛称「コメっちわくわくクラブ」と申しますが、総合計画に基づきまして庄内町と庄内町体育協会が設立に向けて積極的に関わって推進してきたものでございます。このクラブの目的は、地域の子どもから大人まで、障がいの有無にかかわらず、全ての人に対しスポーツ文化活動をとおして健康、福祉、子育ての支援、また地域交流の普及、振興、育成に関する事業を行い、生涯にわたり地域の方々の健康増進を図りながら、豊かな町民生活に向けて活動していくことを目的として活動を行っております。平成 21 年度に設立準備委員会を設け、平成 23 年度 9 月に創られたクラブでございます。会員数につきましては、評価シートに記載しております。このスポーツクラブの補助金につきましては、スポーツクラブを実施するクラブマネージャーを設置する事業、定期的にスポーツ教室の開催に対して平成 23 年度から交付しておりますので、設立当初から交付しております。この補助金は、一部を独立行政法人日本スポーツ振興センター、通称「toto」と言っている団体によるスポーツ振興くじ助成を活用して、町の持ち出し分を 1/2 として行っているところであります。補助の対象期間が、クラブの設置から 5 年間となっておりますので、平成 27 年度を持ちましてこの助成金については終了となります。そのため、平成 28 年度以降については一般財源が増えていくということで、二次評価付帯意見が出ております。今後の方向性として、まずは当面のクラブ運営の財源の確保、当クラブの自立運営という 2 点について具体的に検討を始めているところであります。助成金の終了期間が迫っておりますので、検討を早急に進めていかなければならないと考えております。スポーツ振興くじ助成の活用の仕方として、現在行われておりますクラブマネージャーの設置について現在の組織の在り方でいきますと、平成 27 年度までで終了となりますが、NPO 法人化となった場合はこの助成金がさらに 3 年間延長されるという可能性が見込めるということでありましたので、「コメっちわくわくクラブ」の NPO 法人化に向けて検討を進めているところであります。2 つめとして、今回付帯意見にもありますが指定管理者制度の導入ということがあります。これまで社会体育施設の指定管理者制度導入につきましては、庄内町体育協会と協議を進めていたところでありますが、本年度の体育協会理事会におきまして、「コメっちわくわくクラブ」が指定管理を受託する方向で検討にはいる旨の「コメっちわくわくクラブ」での機関決定がなされた場合については、体育協会が指定管理の検討を一旦休止して、「コメっちわくわくクラブ」の指定管理に向けた対応を先行させるということとなりましたので、「コメっちわくわくクラブ」の理事会におきましても指定管理制度導入に向けて町と協議にはいることは決定されております。現在事務的な検討を進めていこうと考えております。

【委員長】 NPO 法人化することにより助成金が 3 年延長するとお聞きしましたが、助成金を延長してもらうがために NPO 法人化にするということではないとは思いますが、仮にそういうことだとすると本来の趣旨から外れると思います。財政の面からすると縮減する余地があるということで事業内容シートには記載されています。今後助成金が無くなるという不安があるということですが、自助的に行えばいいのだと思いますがそこに至った要因がわからない。会員数を増やす事で自主財源を確保するという事が不可欠であると思います。それが行われていけば、助成金が無くなったとしても、町からの一般財源を縮小された形で補助が出されても運営出来るのではないかと考えますが、そういった流れになっている要因を教えていただきたい。

【説明員】 このスポーツクラブは H23 年度から活動を始めていますが、会員の増加、事業の充実等

は理事会等で諮り、十分努力をしていると考えております。500万円の補助金については常勤であるクラブマネージャー、サブクラブマネージャーの人件費に充てているところです。当然会員数が増えてくれば自主財源も増えてきますので、500万円の補助額は減額していくということは見込まれますが、まったくの0円にはなりません。町からの補助を受けなくても活動できる日がいずれは来るとしても、すぐに出来るものではないと思います。NPO法人化については一つの取り組みの例です。1,000万円の予算を持っており、会員からいただいたお金と併せて活動を行っているところです。総合型スポーツクラブの目的は幅広い内容となっておりますので、NPOにしたことにより会計の透明性、きちんとして組織立てがされるということであれば、ひとつの手法としてNPO法人化もよいのではないかと考えています。助成金を延長させるためだけにNPO法人にするものではありません。助成金の在り方として自立に向けた運営という観点からNPO法人化については説明させていただきました。

【委員】 指定管理制度にもっていく場合、メリット、デメリットがあると思うが、その見込について教えていただきたい。

【説明員】 指定管理者については、町のガイドラインがありまして、町の社会体育施設が21施設とかなりあるものですから、町の直営で運営していくよりは指定管理者制度に移行したいというのが町の意向です。その受け皿として体育協会が挙げられていますが、いろんな団体の寄せ集め団体ですので、事務的な処理をこなすのが難しいようです。「コメっちわくわくクラブ」は理事会という組織もあり、常勤職員2名いるため、組織が目的に向かって活動おり、しっかりとした組織になっていると考えます。自立ということが今後かなり求められてくるということですので、指定管理者という業務を受ける事で事業の幅が広がってきます。体育協会とのつながりが深くなっていくということだと、本来の「コメっちわくわくクラブ」の事業は、体育協会と連携した形で事業を進めることとなり活動の幅が広がってきてメリットとなります。また、指定管理者となりますと建物の維持管理、使用の許認可、収納関係等事務的なことが入ってくるので、業務上かなり責任をもって行う必要が出てきます。そのため事務的なことについてはデメリットが大きいということが考えられますが、組織運営に関しては先ほど話をしましたように、活動に幅が出てくる等メリットも大きくなります。その部分を今後、具体的に話を詰めていく予定です。このまま町の補助金が先細りしていくと、活動が止まってしまうこともあるかもしれません。そういったこともあり、自分たちの今後については真剣に考えており、手法として指定管理者も考えてみたいということで話をお聞きしております。

【説明員】 現在の状況としましては、事務担当者どうして話をしている状況で、理事会等に具体的に数字を示したりはしていません。

【委員】 設立当初と目的が違ってきているということでしょうか。

【委員長】 「コメっちわくわくクラブ」の活動については、規約に掲げる目標どおり進める事ができていると思っております。

【委員長】 「toto」からの助成金も無くなるので、町補助金も無くなるのではないということは確認できました。しかしそうしますと、一般財源の割合が増えてくるということですから、額について考えていかなければならないということです。

【説明員】 平成28年度から0円にはできませんので、生涯スポーツの振興における「コメっちわくわくクラブ」の役割を勘案し、補助金の額については決めていく形になるかと思っております。

【委員長】 平成28年度は0円ではないが、大幅な減額による可能性もあるということですね。大幅な減額になると活動も縮小する可能性もあるということです。

【委員】 小さい頃からスポーツに慣れ親しんでいないと、年をとってからなかなか運動に参加しない。今保健福祉課でも、「元気で長寿」ということで身体を動かす事業を一生懸命行

っていますが、小さい子・若い親たちに働きかけることで、将来社会教育課の方で予算を使わなくていいということになるかもしれない。費用対効果が見えづらいが、この件については、予算を削らないで補助を出すべきだと思います。参加費的なのは取りながら、事業を進めていくことが大切だと思います。NPO 法人となって助成金が延長になっていくのであれば一番良いかたちだと思います。

【委員】 時間も限られているので、今回は意見を言うことよりも、説明員の方から話を聞くことに重点をおかないと、どんどん時間が無くなってくるので意見は控えて進めてほしい。

【委員長】 他にご質問ありませんか。ないようですので、この件につきましては終わりにしたいと思います。遅い時間に対応いただきましてありがとうございます。

【説明員】 「コメっちわくわくクラブ」については、団塊の世代の方にスポーツに親しんでもらおうということで、スポーツの入り口部分の活動を一生懸命行っています。仲間づくりのスポーツを進めていくことでは、総合型スポーツクラブの役割は大きいと考えています。こちら側としましても、この活動の火が大きくなればと考えております。

### ●施設維持整備事業【教育課】

【事務局】 対象事業として選ばれた経過を説明

【説明員】 事業の概要につきまして説明させていただきます。合併当初から、立川地域の共同調理場方式と余目地域の自校調理方式の一町二制度で行っております。余目地域につきましては学校建設と同時に使っており、大変古い施設となっていて小学校は昭和 39 年から中学校は昭和 61 年からの使用となっております。また立川の共同調理場も昭和 49 年に建設されております。従いまして、保健所の指摘事項を毎年受けております。そういう点を踏まえて平成 19 年 8 月に学校給食施設の在り方についての意見を聴取するために、「学校施設等整備検討会」を立ち上げまして、今後どうしていくかを検討会で話し合いをしたところです。その中では、老朽化という観点と幼稚園給食の在り方について今後どうして行くかということで意見が出されました。幼稚園給食については、完全給食とするべきという意見をいただいておりますし、施設の老朽化については、給食施設について自校給食という形を、共同調理場方式により全町のセンター化を進めることという意見をいただいております。その 2 つの意見による計画に基づいて進めております。現在につきましては、9 月にプロポーザル方式で設計事務所を検討し、10 月末に設計事務所を決定する手続きをしております。平成 26 年度中には基本設計を完了し、平成 27 年度に実施設計に向かいたいと考えております。概ね平成 29 年度には供用開始という予定で事業を進めているところです。

【委員】 合併当初から総合計画の中でもこの事業については第一の項目となっておりますが、ご説明のとおり平成 29 年度の開始を目指して進めていらっしゃるようです。ここに至るまでだいぶ長い期間かかったようです。設計がはっきりしないということですが入札になるのでしょうか。

【説明員】 プロポーザルをしておりますので、いろんな意見を聞いて、テーマをもって審査会で良い悪いを決めて、設計事務所を決める手続きをしているところです。設計事務所は今月中に決まる予定です。

【委員】 新築を前提に行うということですか。

【説明員】 そのとおりです。

【委員長】 二次評価の中で具体的な意見として出されているのが、建設にあたっては、一般財源充当額を減らすように進めてほしいということで出ていますが、国・県からの補助をできるだけもらってということだと思いますし、一般財源を少なくするというのをどのようか考えているのかお聞きしたいと思います。

【説明員】 これは当然、設計段階からの部分で、テーマとして財源を減らすためということも踏まえ

ておりますが、給食施設というのは、建物本体の建設費いわゆるイニシャルコストを抑えて建設することも確かに必要ですが、給食自体ストップすることはありませんので、ランニングコストをいかに減らせるかのほうがより重要だと考えます。修繕費しかり、どのようにしたら維持管理し易いかを考えております。箱よりも中身の修繕のし易さ、調理器具や機械の性能の維持管理のし易さを重点的に見ていくつもりです。

先ほどの補助金の制度につきましては、ルールが決まっておりますので、これからの協議で金額については決まってくると思います。もらえる補助金はすべて該当させて使っていくつもりです。また、起債についてもあてはまる起債は全部使う予定です。それ以外のものとして、新しく出てくる制度についてもアンテナを高くしながら使っていきたいと考えています。平成28年度から工事になるということを、平成27年度の設計に盛り込めるかどうか考えていきたいと思っています。今は一般財源を多くみていますが、これらのことをいかに設計に大きく取り込めるかで、一般財源の額が少なくなってきます。そういった部分をなるべく大きく捉えていこうとしているところです。まだ、始まったばかりで、これから設計について始まりますので、一般財源についてはどんどん減らしていきたいと考えています。

- 【委員】 設置場所が今までずいぶん問題とされてきたようですが、場所については決定したのでしょうか。
- 【説明員】 7月の全員協議会で説明させていただきました。立川庁舎の東側の立川福祉グラウンドに決定しております。
- 【委員長】 ちなみに国の補助金の割合はいくらになりますか。
- 【説明員】 基本的に改築は1/3、新築は1/2補助となっています。これにつきましては、協議をしないとはっきりとした金額は出てきません。ただ、自校式と立川に共同調理場式の施設は持っておりますのでこういったことの細かい点は協議しないとわかりません。
- 【委員長】 国・県で改築とみなされれば、改築となるわけでしょうか。
- 【説明員】 改築ということになります。新築の分も積み上げとして、統合という形でみてくださいと説明し、新築で認めてもらえるように説明していくつもりです。
- 【委員】 今の場所を改築して利用するのか？
- 【説明員】 今の場所からは動かします。ただし、既存の場所とは別の場所に建てるので、余目分の自校式調理場と合わせて新築とみてもらえないか協議する予定です。
- 【委員】 建築の仕事をやっておりますが、ご説明でランニングコストを考えて作っていくということは、本当に良い事だと思います。しかしながら、設計コンペを行うとどうしてもデザインの良いほうを選んでしまい、雪国だということを忘れてしまうようです。そのような設計では使っていくうちに弊害が出てきます。立川中学校の屋根は当初から雨が漏るような設計になっていました。外観はすごく良いのですが、地域の性質を頭に置かないで作るものだから、完成後水漏れが出て治すに治せない状態です。幼稚園も全く同じです。
- 【委員長】 委員のおっしゃるとおり設計については、その部分については当然考慮してすすめられることと思います。これから何十年使う施設でありますのでランニングコストについても、十分考慮していただきたいと思っています。
- 【委員】 鶴岡市もそうですが、難しい施工を簡単な施工で設計するものだから、その結果としてあとからお金がかかってきます。
- 【説明員】 今回の物件については、あくまでも食品工場ですのでデザインはまったく評価の対象としておりません。経験値とか工場としての機能性を重視していくつもりです。
- 【委員】 町民が期待を寄せて前から望んでいる希望の施設です。慎重になるべく早く事業を進めていただきたいと懇願します。
- 【委員長】 施設維持整備事業については、以上で終わりにしたいと思っています。お忙しいところ対応ありがとうございました。

## ●風車村管理運営事業【環境課】

- 【説明員】 本日お配りした資料をご覧くださいながら説明をいたします。風車村および周辺施設の有効活用については、平成 25 年度にみんなのまちづくり提案箱に投書いただいたことをきっかけに、提案いただいた方を含め、環境に理解・関心のある方をメンバーとして「風車村振興準備会議」をウィンドームで開催いたしました。こちらは、「風車村検討委員会」という意味合いで行った会議です。昨年 4 月 26 日に開催しており、内容は風車村を含めた施設の現状を、相互理解した上で利活用、エコに関するイベント案の草案等を話題として開催しております。事務局は、環境課長、係長、主任で受け持っています。その後「風車村振興準備会議」のなかで「風車村運営スタッフ会議」を 6 月 8 日の夜に同じようにウィンドームで開催いたしました。今年度においては、職員の人事異動、病気等の諸事情、風車村村長の予期せぬ退職というようなことがありまして、開催しておりません。そんな状況ですが風車村へ寄せられた声を参考まで、お知らせいたします。風車村を訪ねた酒田市のお客様が「風車村を訪問し、その素晴らしさに感動しました。職員の対応にも感謝申し上げます。」ということの記事が今年 8 月 10 日の山形新聞に掲載されました。風車村については、近年いろんな種類の遊具を新設しておりますし、農林漁業体験実習館の利用の確保も図っております。利用者から喜んでもらえるような施設にしていきたいと取り組んでいるところです。
- 【委員長】 「風車村検討委員会」という組織がはっきりした組織になっていないというイメージを受けます。再度見直す必要はないのでしょうか。全体的なランドデザイン的な見直しが必要だと思えますがどのように考えておりますか。
- 【説明員】 おっしゃるとおりで、委員会の名称を練りに練って決めたというものでありませんでしたし、現状を把握して改善を図るということで「風車村振興準備会議」を起こしました。施設全体は来客増を狙い、体験をとおした学習会を開催すること、エネルギーに関する関心を高めることという複数の狙いを持ち行っております。建物や設備ができてからしばらく経ったということもあり、来館者には新鮮味が薄れてきたような感じがあります。ある意味観光地的な見学先という捉え方をすれば、常に魅力あるものを提示しなければ来客は見込めなくなります。家族、幼い子供を連れての利用の仕方についてはいろいろあるかと考えていますが、新規性を売るにはものすごいお金がかかることです。また、それを常に満たすということは、行政の予算規模では難しいところです。バッテリーカーの利用料が施設の大きな収入源となっており、年間 90 万円近くの収入となっています。反省すべき点としては、ラベンダーまつりをここ数年中止しておりますが、ラベンダーの株が痩せてきておりなかなか改善がはかれないでいることです。町のトップは北月山荘周辺の利用、清川地区の歴史の里の PR、狩川地域の活性化に力を注いでおりますが、なかなか来館者が増えないのが現状です。民間の方のいろんな発想を取り入れた形での会議にしたいと考えております。単に構想を出していただくのではなく、我々と一緒に動いていただけるような組織として運営したいと考えているところです。
- 【委員長】 今のままで進んでいくと、遅かれ早かれウィンドームには誰も行かなくなるのではないかと考えています。先日ウィンドームに行ってきたのですが、私の子供が小さいころ訪れたことがあります。その頃の感動はまったくなかったように思います。今後どうしていくべきなのか、町の予算はつかないと頭から決め付けているようですが、そこをクリアして今後どうしていくべきなのかを早急に検討していく必要があるかと思いますがどうお考えですか。
- 【説明員】 実習館のことをおっしゃっているのかもしれませんが、今の建築基準法では木造の建物をつないで、鉄筋コンクリートの三階建てというものは、制約がかなりあってできないということで足踏みしております。風車の数については現在全国のいろいろなところで、かなりの数となっております。そういった点ではめずらしくなくなってきています。シンボル

風車については古くなってきており、議会からも撤去費用や、いつ撤去するべきかを計画を立てて行くべきだのご意見をいただいております。思いきった考えをとらないとだめではないかと考えております。新規性を狙うには行政では限度がありますが、環境保全の点ではよいかと思います。モニュメント的なもので集客を増やすのは限界かと考えています。

- 【委員】 観光を絡めていけないと難しいのではないかと思います。昔ウィンドームで開催した音楽会はすごかった。やはり総合的に考えていかなければならないと思います。
- 【委員】 実習館に平成19年にグリーンツーリズムで寄ったことがあります。そば打ち体験を行いました但作業を行う前にガス台の掃除を行わないと使えない状態でした。きちんと整えてほしいと思います。
- 【説明員】 ガス台を掃除しないと使えなかったとのことでしたが、平成22年に宿泊施設として整備したところでもあります。館内の壁等修繕していますし、清掃等はしているところです。利用する方からは気持ちよく使ってもらえるように対応しているところです。
- 【委員】 体験実習館には私の孫たちも利用させていただいているところです。管理がどうなっているかわからないところです。そば打ち道具とかがぐちゃぐちゃしているようです。また、スポーツ交流とかで実習館を使うようですが、実習館をもう少しきれいに整備していただきたいと思います。だれが来てもすぐ使えるようにしていただきたいと思います。風車村のことについては、立川時代ふるさと創生1億円をどう使うかでアイデア委員長をしておりましたが、当時、現在風車市場のある場所に風車村を建ててはどうかと提案したところだが、町長の意向で楯山に建設した。やはり、離れてしまうとなかなか風車とのつながりがなくなってきました。イベントもやらなくなったものだから来客もなくなりました。電気をおこしているのだから、それを活かした産業でもつなげてストーリー性を持った施設となっていれば良いのだと思います。しかし、そうはなっておらず1回訪れればもう行かなくてもいいという施設になっている。案内看板も少ない。来館する人達にとっては不親切です。
- 【委員】 幼稚園に勤めていたときに、実習館で子供たちを遊ばせていたのですが、自然体験がたくさんできるような施設、遊び場を設置したほうが良いと考えておりました。今「ほたるの里」も整備しているので、そこと関連付けてみても良いのかもしれないです。もっと環境を整備すれば、来館者は増えるのではないのでしょうか。
- 【委員】 やはり、点から線に結び付けられるようランドデザイン的な考えで整備を進めていけばよいのではないのでしょうか。
- 【委員】 昔、風車村の後ろにゴミ捨て場がありましたが焼けたため、土をかぶせスキー場にし、その後そのスキー場をやめて「わくわく広場」を作ったが、遊具がない。そこも整備すればまた良いし、関連付けるものがたくさんあると思います。
- 【委員長】 風車村運営事業については、以上で終わりにしたいと思います。遅くまで対応していただきましてありがとうございました。

## ●淡水魚養殖施設事業費【農林課】

- 【説明員】 淡水魚養殖施設の現状をご説明いたします。今までは「大字部落会」より指定管理を受けていただいていたが、管理している方が高齢になったということから平成25年度いっぱい終了しました。4月1日からすぐには次の受け手が決まらなかったのですが、7月1日より、北月山荘の食堂を運営しております「やまぶどうの会」が受け手となって指定管理をおこなっております。養殖場の状況を言いますと、いったん養殖場の水槽は空にしておりますので、今年度につきましては、稚魚のほかに成魚も入れて養殖しているところです。今年度、来年度については養殖技術の習得がメインとなりますので、当面は北月山荘に卸す分の量の岩魚を養殖することで進めていく予定です。北月山荘の集客も増えているようですので、岩魚の数も増えている状況です。

- 【委員長】 ただ今の説明に対して質問や意見はございませんか。
- 【委員】 昨年度、観光パンフにも載っているのので魚のつかみ取りでぜひ岩魚を使えたらよいのではと提案したところですが。実際のところ使えそうですか。
- 【説明員】 必要最小限で養殖しているところです。もうしばらくの間は技術の習得に専念したいと考えております。
- 【委員】 観光物産係のほうには連絡はなっているのですか。
- 【説明員】 連絡はとっていません。
- 【委員】 横の連携もしっかりとってほしいと思います。
- 【委員】 養殖施設の建設には補助金の利用はあるのですか？返還していくとなるとどのくらいの年月になりますか。
- 【委員長】 養殖施設の運営を今休止してしまうと補助金返還になります。
- 【委員】 経営していくのは厳しいと思います。養殖場を造る時に、選定委員だったこともあり、清川から上流に向かって調査したことがあります。南部山村広場には地下水が湧き出るところがあったのですが、最終的に今の場所になりました。なぜ今の場所で稚魚から育てられないかという、濁り水が養殖場に入り込むからで、自然のものは育ちますが、養殖のものは弱く死んでしまいます。例えば、仕入れに 100 円かかって半分死ねば 200 円になり採算が合いません。生産は利益が出るような仕組みにしなければならない。卵から育てられないから居ない、という状況になります。根本的に採算が合うようにしなければならないと思います。遊佐や八幡は地下水を利用しています。養殖場が濁った時に地下水を入れるなどして採算が合うように卵から育てられれば良いと考えます。そうでないと、だれがやってもマイナスとなります。「やまぶどうの会」が養殖場をしているので、1 匹 100 円で岩魚を買い、加工して 300 円から 400 円で売れば幅が出てくるので採算とれるかもしれませんが、なかなか採算はあわないと思います。
- 【委員】 岩魚はkg 1,200 円で購入していたと思いました。北月山荘の需要はあると思います。ただ、数が満たないということみたいです。クラッセの中で岩魚の加工を試みっていますが、数がそろわなくて大変です。
- 【委員】 生魚として売ると採算があわないのですが、加工して売ると儲かると思います。「山ぶどうの会」から指定管理を受けていただいたことは良いと思います。
- 【説明員】 今は、5,000 尾を生産目標としていますが、それでは採算がとれません。何万尾でないと採算はとれないと考えます。北月山荘と連携をとりながら目玉商品となって集客できているのでそこを伸ばしていきたいと考えます。
- 【委員長】 連携をしていく上で支障となるのは何でしょうか。
- 【説明員】 まだ始まったばかりで、余裕のないところがあります。
- 【委員】 今年は 4,100 尾、来年は 5,000 尾を目標にということでしたが、清川の秋祭りのイベントで岩魚使う予定でいます。5,000 尾の根拠をおしえていただきたい。
- 【委員】 「大字部落会」の生産数としては 6,000 尾でした。北月山荘をメインとして考えているが、若干イベントの分もみての 5,000 尾となっています。
- 【委員長】 淡水魚養殖施設事業費については、以上で終わりにしたいと思います。

## ●農業振興費（風車市場の道の駅）【農林課】

- 【説明員】 平成 13 年度に産直施設として立川町時代にオープンし、平成 20 年度より指定管理者制度を導入し 3 期目に入っております。平成 20 年頃組合員、売り上げの減少等で運営の危機となったことありますが、国の緊急雇用等を活用しまして回復したところですが、それでも最高時の売り上げには及んでおりません。そのような状況を踏まえながら昨年度道の駅の登録を目指したが、道の駅第 2 ステージということで厳しいということでした。

そこで本年度は道の駅化「手作りの道の駅」ということで、あるものを活かしながら、地域の課題解決、地域の活性化を図れるように考えておりました。農産物交流施設管理運営組合の役員を中心に地域のアイディマンを募り懇談会を開催し、アイデアを絞りこんでおります。9月には道の駅を目指すということで役員体制を整備し会を立ち上げたところです。今年度中に構想を完成させ、来年度登録申請を目指すように進めているところです。これまでの経過、今後については資料に記載されているとおります。

【委員】 道の駅化の問題点としては、手前にあるラーメン屋が問題となるのではないですか。前の合併協議会でその話がありましたが、道の駅化については審査が通らないと思います。通らないものにお金をかけて一生懸命やる必要性はないと思います。通らないと考える理由の1つに道路路線が変わるということがあります。現在、高規格道路の整備が進んでおりますが、廻館から戸沢村の路線の流れがどうなるのか。果たして今の場所に道の駅を設置して集客ができるか疑問です。道の駅は今たくさんありますが、集客ということを考えると今の風車市場の場所は難しいと思います。仮にいろんな形でイベントをしたところで、指定管理者制としても中途半端です。責任のある人がいない。無理なことを進めることは無駄なことでもあります。もし、道の駅を作るとすれば、今の風車市場の場所では考えられません。他にも庄内町にはポイントとして選定できる場所はたくさんあります。道の駅にラーメン屋があるのは、考えられません。区別すればよいのかもしれないですが、家賃が月5万円。年間60万円。駐車場の利用の仕方が汚い。冬の駐車場の除雪は、風車市場のお客さんよりラーメン屋さんのお客さんのために除雪をしているようなものです。除雪機の維持管理だけで相当かかるはずですが。公が民に貸している施設だが、そういったケースは聞いたことがありません。最初から出直しを考えないと道の駅化については遠い現実だと考えます。

【委員】 結局今の状態で、道の駅にするということが無理に思えます。交差点が災いしていると思います。買い物に行っても欲しいものがなく、ドライブイン的な大型バスが悠々と駐車できるような状態でなければ難しいと考えます。

【委員】 女性の立場から言わせてもらいますと、風車市場に寄って買い物をしてみようと思わないし、ソフトクリームを食べたいとも思いません。なぜなら、中に入って椅子に座ってしまうとせつかくの風車が見えません。トイレにしても借りようとする、汚くされると掃除をしなければならぬので、開けていないという話をされます。場所的に見ても無理だし、道の駅化にするということであれば、24時間休憩所とトイレの開放、情報の提供が行われることとなり、当然集客も増えるかもしれないですが、会員の皆さんの様子を見てみると一生懸命さ、熱意が感じられません。

【委員長】 買い物したくないという話は、商品構成が悪いということでしょうか。

【委員】 そのとおります。

【説明員】 そういう現状も踏まえながら、懇談会を開催し、道の駅化について進めているところがあります。委員の話では今の場所ではそもそも無理だというお話ですが、あるものを利用して道の駅化を考えています。

【委員】 大事なことは選択集中で事業を行うことです。人口が減っている中で、どの様にして集客を図れるかをどこの市町村も考えていますが、あれもしてこれもしてということだとお金がなくなります。最終的にお金というものは限りがあり、どうやってうまくお金をまわすのかが、鍵となります。道の駅というのは商売です。もう一步深く検証し、もっと冷静に考えるべきだと思います。会議はしたけど会員は踊らずでは困ります。

【委員】 庄内町に収益ということはお考えですか。

【委員】 旅行したりすると思う事ですが、道の駅はやはり広いところで、トイレが綺麗だと寄りたくなります。先ほどの岩魚ではないですが、その場所でなければ食べることができない物を売るなどすれば良いのだと思います。

- 【委員】 立川町のアイデア委員会時代の話だが、風車市場を建てるときに製材跡地を利用するという話を聞いた時には大変驚いたものです。建物はもっと明るく、コンビニや食事をするところがないと駄目ですと会議の中で話が出ました。しかし、民間のものは入れないと話をされた。町内の方がラーメン屋さんをやったが、採算がとれず辞めてしまい新庄からラーメン屋を呼んできた。ところがそのラーメン屋は風車市場の外に建て営業したものだから、考え方が全然違ってきた。奥の方は全然空いています。風車市場はもうできてしまったので自助努力するしかないと思います。道の駅化については難しいと思います。経済産業省でがんばる中小企業の表彰がされましたが、櫛引の「産直めぐり」が表彰されました。「めぐり」の売り方は、お客さんがきたら掴んで離さない。私の体験からですが、「めぐり」で買い物をした際、お金がこれだけですが見合ったものを用意してもらいたいと店員に話しかけたところ、「店には今ありませんが、生産者に問い合わせてみますがこの品物でどうですか。」といった風に、お客さんの立場になって話を聞いてくれ、お客を帰さない。なるべく買って行ってもらいたいという考え方があるため、お客さんが絶えないのだと思います。風車市場からは、道の駅にならずとも「がんばる風車市場」でやってもらい、もっともっとお客さんから見えるような売り方をしていてもらいたいと思います。山菜ときのこに重点をおいて売るだけでも全然違うと思います。
- 【委員】 庄内一園に直売所があるが、非常に安い。地元の野菜のほうがかえって高いという状況です。表彰されるどころとトップどうして話し合いをしながら、地域の問題やリベートの問題について聞いてもらいたい。また駐車場については、先ほど話も出ましたがラーメン屋のための駐車場と言っても過言でない。もう少し改善してもらいたいと思います。
- 【委員長】 平成 25 年度の決算額として 260 万円ほどかかっておりますが、その経費の内訳をおしえていただきたい。
- 【説明員】 費用については工事費と指定管理委託料が中心となっております。
- 【委員長】 以上で道の駅化については終わりにしたいと思います。

### ●職員研修費【総務課】

- 【事務局】 平成 23 年度の決算額と平成 28 年度当初予算額見込みを比較して、大幅に増える見込みがあるという事業として、第二次評価で検討されてきた事業ということでご承知置き願います。
- 【説明員】 今回事務事業評価の第三次評価対象事業ということであっておりますので、補足して説明させていただきます。町では職員の研修ということで資質の向上を図るため、様々な研修会に行ってもらっているところです。本来であれば町の中で研修をできれば良いところですが、講師料金がなかなか高いということで、山形県内の全市町村で立ち上げている職員研修協議会で開催する研修会に多く参加させていただいているという状況です。県の研修につきましても、階層別の研修や、コーチング、法制執務、折衝力向上研修等専門分野での研修など本人の希望によって受ける研修等様々ございます。ただ、その研修がすぐに自分のやっている業務に結びつく場合とそうでない場合がありますので、研修を受けたからといってすぐに効果があらわれるのかというと、なかなか難しいと思います。そのため事業内容シートの中の成果指標については、特になしということで記載させていただいております。本日正面から入ってこられた方は目に留められたかと思いますが、職員研修の一環として総合案内所を設置し、半日交代で職員を配置しておりますが、人数については総合窓口案内の分についても入っております。庄内広域、中央研修にも派遣しているところです。
- 【委員長】 民間はどうかということと内部方式で、内部の中心となるものが、専門的に指導するという研修が多いです。町の研修というものは具体的なイメージがわからないためもう少し説明いただけますか。

- 【説明員】 職員が参加する研修としては先ほどお話ししましたように、階層別の研修として、新たに職員となった方には新採研修を、新たに係長になった方については係長としての心得、部下に対する心配り、メンタルヘルス関係の研修を、新たに課長になられた方については課をまとめて統括していかなければなりませんので、人を動かすための様々な知識を学んでいただく研修を受けていただいております。自分がその職場に戻れば、その立場でありますので、その研修を活かしながら、勉強したものがすぐ職場で使えるということになるのかと思います。また、専門的ということになりますと「プレゼンテーション研修」というものがありますが、どういう段取りで、どういう伝え方だと相手により伝わりやすいかということを学ぶ研修であります。自分も参加してみましたが体験をしてみて習得する部分が多いので勉強になりました。すぐには活かさない場合もありますが、今後の仕事に活かせる事もあるかもしれませんので、様々自分で学んでいただきたいとは考えております。また、「ブラッシュアップ女性リーダー研修」というものが中央研修であります。男女雇用均等法等において積極的な女性の参画が言われておりますが、女性職員としてどういうふうに仕事をしていくべきかなどを学んでいただいております。税務研修等もございました。
- 【委員】 メンタルヘルス研修はどのようにやっておりますか。
- 【説明員】 メンタルヘルス研修については、係長、課長はもとより全職員を対象としたメンタルヘルス研修も行っております。また、なんとなく自分がかかりそうだと思っている方が受ける研修もあります。
- 【委員】 職員のなかで休養していらっしゃる方も多くいると聞いていますので、お聞きしました。
- 【委員】 グリーンツーリズム等で「リスクマネジメント」の研修を受けるために仙台へ行ったとき、他の市町村の職員は来ていたのに庄内町の職員はいなかったので残念に思いました。
- 【説明員】 研修会の主催がどこかによりますが、「リスクマネジメント」研修については係長、課長等からは階級別研修で受けていただいていると思います。ただ、全国様々な研修がありますが、それぞれの担当課に通知がくる研修もありますので、そういったものは各課での業務として対応しております。
- 【委員】 職員研修というのは、長期となる場合は研修とは異なる扱いになりますか。
- 【説明員】 今回の事業内容シートの中には長期の分については数に入っておりません。長期の分については職員派遣事業として捉えております。内容としては研修をさせるための派遣となっております。現在、東北経済産業局に1名派遣しております。業務を直接することによって、国の業務をよりダイレクトに感じるすることができます。許可があればその情報を派遣元に流すことが可能ですので、町としてもプラスの面もあるかと思っております。本人にとっても、そういう場所で仕事をすることによって資質が向上することが期待されます。
- 【委員長】 二次評価の意見として出てきているということは、受講した方たちが効果を得られないと職場で感じているからこういった意見が出てきているのではないのでしょうか。
- 【説明員】 今回の二次評価の意見に対しましては、理解できない部分があります。職員派遣の実績を確認してきましたが、山形県市町村課財政部門に派遣した職員につきましては、戻って来たら総務課財政係に配属しておりますし、県の環境企画課に派遣した職員につきましては、環境課新エネルギー係に配属したりと行った先で習得したことについては、それを使える部署に配属しているところです。そのため、この意見については理解できないと考えているところです。
- 【委員長】 職員にとっては受講させられている、行かされているという思いもあるのかもしれませんが、効果が数値で表せませんが、危惧しているのは費用をかけて受講の機会を与えたのに、自己満足で終わってしまうということが心配であります。
- 【説明員】 役場職員は人事異動がありますので、3年から5年で部署を異動します。いったん習得し職場で活かしたことで、部署が変わってしまうと活かせなくなりますが、また異動で

戻ってきた時や、他の部署で活用できたりということがあります。たまたま人事異動で、研修した直後に異動したということでそう思っている職員はいるかもしれませんが、研修した内容は今後異動すればまた活用できるということで考えております。

【委員】 お話を聞くと公的な機関が多いようですが、民間の発想で対応して考えていただきたいといつも思っております。考え方を考えることで可能にできる部分もあるかと思しますので、ぜひ民間の研修についても受ける機会を与えて欲しいと思います。

【委員長】 民間の場合は研修の機会を与える場合は費用ということを考え受講する者を人選します。また対外的なものについては、人選、経費については日数をかけて充分精査して決済し送り出しています。

総務課の職員研修費については以上で終了したいと思います。時間もだいぶ過ぎてしまいましたが、対応していただきまして大変ありがとうございました。

【事務局】 会議のはじめに、本日の予定ということで9時頃を目途にということでお話をさせていただき、ヒアリング終了後全体的に話をまとめるということで委員長よりお話があったところですが、9時を過ぎてしまいましたので特段意見もなければ、今回はこれで終了させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員長】 本日はそのようにしたいと思います。次回は本日ヒアリングさせていただいた事業について、意見を述べる時間を取りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

## 6 その他

次回の日程調整について

次回開催は平成26年10月16日（木）午後6時30分からの開催を予定。案内通知により再度お知らせする。

今後の日程として、第3回、第4回については第2回目の会議で調整することとした。

## 7 閉会